

平成30年 第4回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成30年 4月26日(月) 10時00分
 場 所 南庁舎 4階 研修室

○提出議題 (14件)

- 高農議第13号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第14号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第15号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと(1)
- 高農議第16号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(2)
- 高農議第17号 平成30年度の年間活動計画を定めることについて(1)
- 報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(2)
- 報告第9号 農業用施設設置届出のこと(2)
- 報告第10号 農地利用変更届出のこと(1)
- 報告第11号 農地一時転用に伴う農地復元完了報告のこと(1)
- 報告第12号 公共事業に伴う農地転用報告のこと(1)
- 協議事項 市街化区域内農地の転用届出専決事務処理について(1)

○出席委員 (14名)

1番	三好 覚	2番	位田 篤男
3番	柴田 晃	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	石堂 良信
7番	西村 一志	8番	植原 種一
9番	北原 知子	10番	北原 豊茂
11番	西川 良一	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	藤井 陽一
推進委員	田代 和文	推進委員	高石 敏正
推進委員	小田 良一		

○欠席委員 (なし)

--	--	--	--

○出席事務局職員 (3名)

事務局 局長	新谷 康祐
〃 主 幹	尾塩 昌昭
〃 係 長	神吉 秀明
〃 事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局 (1名)

産業振興課長	増田さと子
--------	-------

議 事 内 容

事務局

皆さん、おはようございます。第4回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第13号～第17号までの6件、報告第8号～第12号の7件、協議事項の1件、併せて14件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

議 長

皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第4回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により8番の植原委員さん、9番の北原委員さん、よろしくお願いいいたします。

それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。

高農議第13号「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

高農議第13号は農地法第3条第1項の許可申請で、1件でございます。

(高農議第13号、1番を読み上げる)

別添調査書のとおり、いずれも農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくお願いたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について阿弥陀地区、お願いたします。

11番

事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。

議 長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議の声がありませんので、1番は承認されました。

これで高農議第13号は承認されました。続きまして**高農議第14号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

高農議第14号は農地法第5条第1項の許可申請で、1件でございます。

(高農議第14号、1番を読み上げる)

別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくお願いたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について阿弥陀地区、お願いたします。

11番

事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。

議 長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議の声がありませんので、1番は承認されました。

高農議第14号は承認されました。続きまして**高農議第15号**「農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第15号は農地法第4条第1項第7号の届出で、1件ございます。
(高農議第15号、1番を読み上げる)

以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
1番について高砂地区、お願いします。

1番議長 事務局の説明どおりです。荒井地区委員としても問題ないと思います。

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員議長 (「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、高農議第15号は承認されました。

続きまして**高農議第16号**「農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第16号は農地法第5条第1項第6号の届出で、2件ございます。
(高農議第16号、1番～2番を読み上げる)

以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
1番について荒井地区、お願いします。

1番議長 事務局の説明どおりです。荒井地区委員としても問題ないと思います。

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員議長 (「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、2番について阿弥陀地区、お願いします。

11番議長 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。

地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員議長 (「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、これで高農議第16号はすべて承認されました。
続きまして**高農議第17号**「平成30年度の年間活動計画を定めることについて」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第17号は平成30年度の年間活動計画を定めることについてでございます。

(高農議第17号、別冊を読み上げる)

以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員議長 (「異議なし」の声あり)

異議の声がありませんので、高農議第17号は承認されました。 続きまして

報告第8号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第8号は相続による所有権移転の届出で、2件ございます。
(報告第8号を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、伊保・米田地区、補足することはありませんか。

両委員

事務局の説明どおりです。

議長

続きまして報告第9号「農業用施設設置届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第9号は農業用施設設置の届出で、2件ございます。
(報告第9号、1番・2番を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、阿弥陀地区、補足することはありませんか。

11番

事務局の説明どおりです。

議長

続きまして報告第10号「農地利用変更届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第10号は農地利用変更の届出で、1件ございます。
(報告第10号、1番を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、阿弥陀地区、補足することはありませんか。

11番

事務局の説明どおりです。

議長

続きまして報告第11号「農地一時転用に伴う農地復元完了報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第11号は農地一時転用に伴う農地復元完了報告のことで、1件ございます。
(報告第11号、1番を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、荒井地区、補足することはありませんか。

1番

事務局の説明どおりです。

議長

続きまして報告第12号「公共事業に伴う農地転用報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第12号は公共事業に伴う農地転用報告のことで、1件ございます。
(報告第12号、1番を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、伊保地区、補足することはありませんか。

2 番
議 長

事務局の説明どおりです。

続きまして協議事項として「市街化区域内の農地転用に関する専決処理規程」について協議いたします。この件については、先月の総会において、専決処理規程の運用について、各地区の意見を確認するということでしたので、事務局より報告願います。

事務局

賛成が荒井、伊保、曾根、阿弥陀、北浜の5地区、反対が高砂、米田の2地区でした。

議 長

全地区での賛成を得たいと思いますので、この状況を踏まえ、高砂、米田地区については、もう一度相談をしていただきますようお願いいたします。

それでは以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前10時55分

議事録署名委員

植原 種一委員

北原 知子委員